

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月27日

【事業年度】 第10期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 株式会社スタートトゥデイ

【英訳名】 START TODAY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 前澤 友作

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 柳澤 孝旨

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地

【電話番号】 (043) 213-5171

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 柳澤 孝旨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	1,244,299	1,825,854	3,388,551	6,068,444	8,584,565
経常利益 (千円)	18,644	96,310	127,625	814,434	1,724,984
当期純利益 (千円)	8,591	53,154	66,740	461,399	1,039,434
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	15,000	15,000	31,800	556,800	1,349,100
発行済株式総数 (株)	300	300	3,280	35,800	119,200
純資産額 (千円)	25,787	78,941	162,482	1,674,427	4,300,646
総資産額 (千円)	276,881	625,902	1,381,536	3,716,485	6,600,028
1株当たり純資産額 (円)	85,958.57	263,139.39	49,537.20	46,756.47	36,056.35
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	2,020 ()
1株当たり当期純利益 (円)	28,639.00	177,180.83	22,066.17	14,024.89	9,407.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					9,280.86
自己資本比率 (%)	9.3	12.6	11.8	45.0	65.1
自己資本利益率 (%)	40.0	101.5	55.3	50.3	34.8
株価収益率 (倍)					37.3
配当性向 (%)					21.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			120,168	699,972	1,553,765
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			59,422	157,504	204,093
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			25,151	869,275	1,410,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			220,612	1,632,355	4,392,477
従業員数 (名)	16	31	83	143	186

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 平成20年3月期の1株当たり配当額2,020円は、平成19年12月11日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴う記念配当であります。
- 4 当社は関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 5 第8期及び第9期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第10期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第6期及び第7期については、当該監査を受けておりません。
- 6 第6期及び第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期及び第9期は、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 7 第6期、第7期、第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であり、期中平均株価の把握ができないため記載しておりません。
- 8 第8期において、「ポイント引当金」及び「役員退職慰労引当金」にかかる会計方針を変更しております。
- 9 第9期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
- 10 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
- 11 当社は平成18年3月4日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成18年9月6日付で普通株式1株につき10株の株式分割、平成19年9月8日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年5月	輸入CD・レコードの通信販売を目的に、東京都江戸川区に有限会社スタート・トゥデイを設立（出資金300万円）
平成12年1月	インターネット上のCD・レコードの輸入販売サイト「STMonline」の運営を開始
平成12年4月	株式会社スタートトゥデイへ組織変更（資本金1,500万円）
平成12年10月	アパレル商材を中心としたEC事業のさきがけとなるインターネット上のセレクトショップ「EPROZE」の運営を開始
平成13年1月	本社を千葉県千葉市美浜区に移転
平成16年12月	セレクトショップ17店舗を統合し、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」の運営を開始 「ZOZOTOWN」がiモード、EZweb、Vodafone（現SoftBank）公式サイトに登録
平成17年3月	オフィシャルガイドブック「ZOZOBOOK」創刊
平成17年9月	ポケットカード株式会社との提携カード「ZOZOCARD」の発行を開始
平成18年8月	ZOZOBASE（物流センター）を開設（千葉県習志野市）
平成18年9月	CD・レコードの輸入販売事業を終了 インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWER」及びSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）サイト「ZOZORESIDENCE」の運営を開始
平成19年1月	日本全国のファッションショップ検索ナビゲーションサイト「ZOZONAVI」の運営を開始
平成19年4月	広告事業の開始 当社CSR活動の一環として「ZOZOARIGATO」の運営を開始
平成19年7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス「ZOZOWALKER」の運営を開始
平成19年10月	提供中の各サービスを統合したファッションポータルサイト「ZOZORESORT」の運営を開始 「ZOZORESORT」の運営開始に伴い、ショッピングサイト「ZOZOTOWER」を「ZOZOTOWN」に統合 利用者同士の質問回答掲示板である「ZOZOQ&A」サービスの開始
平成19年12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成20年3月	人気ブランドのPC壁紙や携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス「ZOZOGALLERY」の運営を開始 ZOZOBASE（物流センター）の移転
平成20年5月	株式会社スタートトゥデイコンサルティング設立（当社100%出資子会社）
平成20年6月	雑誌検索サービス開始

3 【事業の内容】

当社は、高感度なライフスタイル全般を支援するサイト“ZOZORESORT”を運営しております。“ZOZORESORT”とは、アパレル商材を中心としたインターネットショッピングや各種情報の入手、SNSを利用したコミュニケーション等が体験できるインターネット上のリゾート空間であり、「ZOZOTOWN」「ZOZORESIDENCE」「ZOZONAVI」「ZOZOWALKER」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」「ZOZOGALLERY」から構成されています。ZOZOとは“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた造語であります。当社は、「世界中をカッコよく、世界中に笑顔を。」という企業理念のもと、“ZOZORESORT”のサイト運営を通して、ファッションやライフスタイルの提案及び情報発信を行いながら感性豊かで温かみのある社会づくりに寄与することが重要であると考えております。

当社の事業について

当社の事業はインターネットショッピングサイトの運営であるEC（電子商取引）事業とそれに関連するその他のサービスを提供しております。

（1）EC事業

当社のEC事業は、平成12年1月の輸入インディーズCD等のカタログ通販をインターネット化した「STMonline」サイト（平成18年9月に終了）の開設が始まりとなります。その後、平成12年10月にファッションに対して強い関心を持つ顧客層を主要ターゲットとしたアパレル商材の取扱を開始いたしました。現在、インターネット上のショッピングサイト「ZOZOTOWN」を運営しており、（株）ユナイテッドアローズ、（株）ビームス、ディーゼルジャパン（株）をはじめとする主要アパレルブランドからの商品供給体制を確立しております。平成20年3月末現在、92ショップを運営しており、取扱ブランド数は680となっております。常時20,000以上のアイテムを掲載するとともに、日々数百アイテムを新着商品として登録しており、常に最新の商品情報を店頭とほぼ同じ時期に入手する事が可能です。

サイト上の各ショップはコンピューター・グラフィックス（CG）を駆使し、ショップによってはブランド各社の実在する店舗を再現したり、建築家の設計に基づいて制作を行うなど、臨場感あふれるものになっております。商品情報に関しては、当社にて商品撮影・採寸を行って情報をデータベース化しておりますが、商品画像の掲載にあたっては、商品イメージがより伝わりやすいよう1アイテム当たりの写真カット数を多くすると共に、モデルが実際に着用して撮影する着せ撮りを活用しております。また、顧客の利便性を高めるため、「ZOZOTOWN」の各ショップを横断して1つのカートでの注文が可能となっており、商品検索についても「新着」「ショップ別」「ブランド別」「カテゴリ別」「男女別」「価格帯」「在庫有無」等の細分化された項目を設けております。

商品管理や発送業務に関しては基本的に当社の物流センター「ZOZOBASE」にて当社のスタッフが行っており、翌日発送（朝9時迄に注文を受けた商品は当日発送）体制を実現しております。また、一部取引先との間で納品情報のデータ連携を進めるなど、商品管理面においても取引先との関係強化を図っております。更には、顧客属性に応じて各種ノベルティや当社が制作したオフィシャルガイドブック「ZOZOB00K」を同封するなど付加的なサービスを行っております。

“ ZOZORESORT ” 上でインターネットショッピング等を行う際には会員登録が必要となりますが、現在までの総会員数の推移は以下の通りです。

	平成16年3月末	平成17年3月末	平成18年3月末	平成19年3月末	平成20年3月末
総会員数（人）	72,671	119,452	246,601	479,397	818,448

EC事業においては以下の2つの事業形態があります。

ストア企画開発事業（自社販売）

ストア企画開発事業は、当社が、複数のブランドからアパレル商材を仕入れ、自社在庫を持ちながら販売を行う事業形態です。「ZOZOTOWN」において「EPROZE」「QUNIEE」などの当社オリジナルセレクトショップの運営を行っており、当社のバイヤーが独自の商品選別により買い付けた商品を販売しております。また、取引先ブランドとの限定商品企画や予約販売の受付等も随時実施するなどファッション性の強い流行最先端の商品を、タイムリーに顧客に発信しております。

ストア運営管理事業（受託販売）

ストア運営管理事業では、「ZOZOTOWN」においてテナント形式での出店誘致、及び出店後の運営管理を行っております。各ブランドのイメージに合致した店舗を設計し、サイト上でテナントに提供するとともに、当該店舗に掲載する商品を当社が受託在庫として預かり、販売を行う事業形態です。当社の商品管理システムをテナントに開放し、販売商品の選択・登録等全てテナントが実施しております。ストア企画開発事業との大きな違いは、各店舗の基本的なマーチャンダイジングをテナント側が実施すること、受託販売形式であるため、当社が在庫リスクを負担しないことです。当事業に係る売上高につきましては、販売された商品の手数料を受託販売手数料として計上しております。

(2) その他

メディア事業

メディア事業は、当社運営サイト“ZOZORESORT”内への広告掲載サービス及び「ZOZONAVI」上でショップ独自のウェブサイトへのリンクやショップの特集ページの作成・掲載などを有料メニューとして提供するサービスからなります。特に、広告掲載サービスは、当社の展開する“ZOZORESORT”空間内の存在のひとつとして広告商品やサービスを登場させ、リアル感とテーマ性を表現している等、特徴を有したものとなっております。

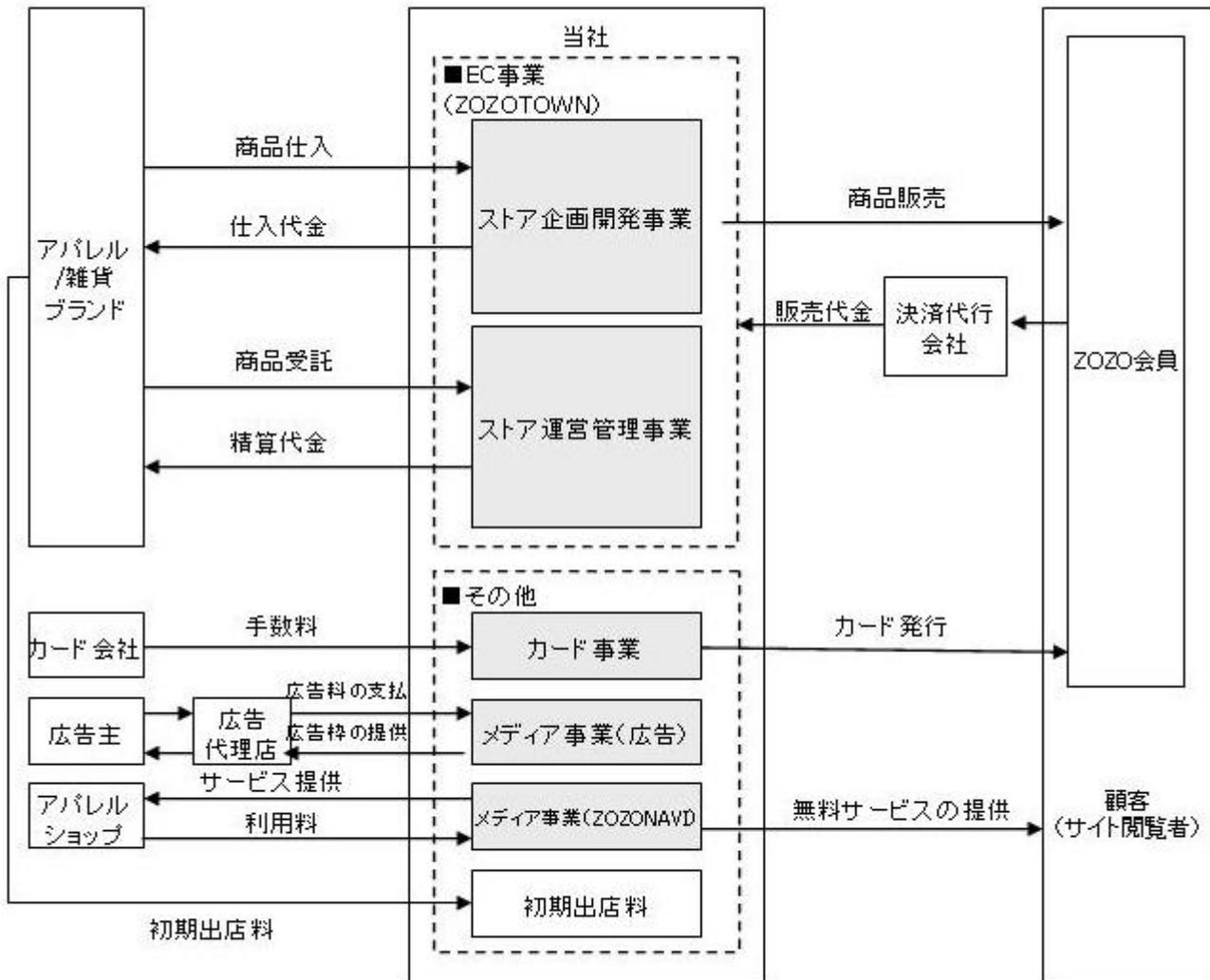
カード事業

当社はポケットカード(株)と提携し、「ZOZOCARD」という提携カードを発行しております。主に当社の会員向けに認知を広めており、3万2千人を超えるカード会員を有しております(平成20年3月末現在)。当社は「ZOZOCARD」の普及に努めることにより、実際の生活空間における“ZOZORESORT”の広告宣伝効果を期待するとともに、キャッシング残高に対する手数料収入、“ZOZORESORT”以外でのショッピングに対する手数料収入をポケットカード(株)より得ております。

その他

その他の収益源として、前述のストア運営管理事業(受託販売)に付随した初期出店料等があります。初期出店料は新たなテナントが「ZOZOTOWN」に出店する際に、テナント側より初期費用として出店料を受領するものであります。

[事業系統図]



“ ZOZORESORT ” について

“ ZOZORESORT ” はファッションを中心にライフスタイル全般にわたり、買う(「ZOZOTOWN」)、探す(「ZOZONAVI」)、読む(「ZOZOWALKER」)、聞く(「ZOZOQ&A」)、繋がる(「ZOZORESIDENCE」)、伝える(「ZOZOARIGATO」)、飾る(「ZOZOGALLERY」)等の高感度な情報サービスやショッピングサービスを包括的に提供するインターネットサイトです。

“ ZOZORESORT ” では情報発信者(個人や企業等)が能動的に情報の受発信を行う機会を提供しており、ファッション業界における企業と個人(BtoC)、企業と企業(BtoB)、個人と個人(CtoC)の出会いを支援しています。

“ ZOZORESORT ” には、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能や、“ ZOZORESORT ” 内のすべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など利用者の利便性を高める機能が搭載されています。

「ZOZORESIDENCE」「ZOZOWALKER」「ZOZOARIGATO」「ZOZOQ&A」「ZOZOGALLERY」などの情報サービスは、基本的には収益をもたらすものではありませんが、“ ZOZORESORT ” 全体のメディア価値向上と潜在顧客の獲得を図る上で、重要なサービスとなっております。

各サービスの内容は以下の通りです。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOTOWN	平成16年12月	アパレル商材を中心としたインターネットショッピングサイト。取り扱っている商品は、高感度なファッションを志向する顧客をターゲットとしております。
ZOZORESIDENCE	平成18年9月	居住型SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)。SNSとは、友人・知人とのコミュニケーションや、共通の趣味嗜好に関する情報交換等を目的として展開されるコミュニティ型のWebサイト及びサービスです。 ZOZORESIDENCEでは、利用者(会員)一人ひとりがサイト上の仮想の自分の部屋を保持しています。既存の会員からの招待がなければ会員登録ができない招待制のSNSです。 日記、コミュニティ、メッセージなどの発信サービス・機能に加え、クローゼット、シェルフなど独自の機能を備えております。クローゼットにはZOZOTOWNに掲載されている商品アイテムを登録したり、それらの商品アイテムに対するコメントを行うこともでき、シェルフには本やCD・DVD等を登録し、感想の紹介等を行うこともできます。
ZOZONAVI	平成19年1月	アパレルショップ(実在店舗)を紹介する検索ナビゲーションサイト。平成20年3月末現在全国の約3,100店舗を都道府県別のサイトページで紹介し、各ショップの画像や地図、取扱ブランド等の情報を掲載しています。各ショップ側で情報登録、更新ができるようになっており、常に最新の情報が掲載されます。また、各ショップお薦めのコーディネート写真であるスタイルフォトの累積掲載枚数は、平成20年3月末現在で26,000枚を超えております。

サイトの名称	サービス開始日	サービス内容
ZOZOARIGATO	平成19年4月	CSR（企業の社会的責任）活動の一環としてのメッセージ配信サービス。 当社は、CSR活動の一環として、当社会員だけではなく一般ユーザーも含めて利用できる「ありがとう」メッセージ配信サイトZOZOARIGATOを運営しております。本サービスの主目的は、小さな「ありがとう」の気持ちで、人から人へ、世界に広がっていくことで、「人」自体の本質的な部分である「正義感や優しさ」を呼び覚ましていくこととあります。また、本サイト上でメッセージが掲載される毎に10円を、特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンへ当社負担で寄付を行っております。
ZOZOWALKER	平成19年7月	ファッション業界関係者・著名人等のブログ（日記）サービス。ブログ掲載者（ブロガー）をWALKERと称しており、各WALKERの画像が実際に“ZOZORESORT”上に登場します。
ZOZOQ&A	平成19年10月	当社の会員が“ZOZORESORT”やファッションに関する質問と回答を投稿し、情報交換し合うファッション掲示板です。利用者同士が直接問い掛け、回答を得ることができます。また、利用者同士の質問と回答は、ファッション情報の集合知として蓄積されていきます。
ZOZOGALLERY	平成20年3月	人気ブランドのPC壁紙やスクリーンセーバー、携帯用待ち受け画像の無料ダウンロードサービス。平成20年3月末現在、200を超えるブランドを取り扱っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(平成20年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
186	25.2	1.6	3,810

- (注) 1 従業員数は、正社員、準社員の就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
3 従業員数が最近1年間において43名増加しておりますが、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、上半期こそ業績好調な大企業に牽引されていたものの、下半期よりサブプライムローン問題に端を発した米国の景気後退懸念、円高、原材料高による企業の業績悪化等国内経済の先行き不安が顕在化し、国内においては既に景気後退局面に入っているという可能性も指摘されるような状況となりました。

また、当社が軸足を置く衣料品小売業界におきましても、天候不順の影響、伸び悩む個人消費等の影響により、全体的に厳しい経営環境にありました。

このような環境の中、主力事業であるEC事業の強化の一環として、STUSSYをはじめとした新規ブランドの取扱い及び既存ブランドの拡充等による取扱商品ラインナップの充実を促進いたしました。

また、平成19年10月に提供中の各サービスを統合したファッション情報サイト“ZOZORESORT”の運営を開始いたしました。

“ZOZORESORT”サービス開始にあたり、利用者の趣味趣向にあった情報を推薦表示するリコメンド機能やサイト内すべての情報を横断的に検索できる検索機能、マイページとして利用者独自の情報を選択的に保有できるブックマーク機能など、利用者の利便性を高める機能を強化しております。

これら“ZOZORESORT”の利便性向上等により主力事業であるEC事業の更なる強化を図るとともに、当事業年度から開始した同サイトへの広告掲載サービスやZOZONAVI登録ショップの特集ページ掲載サービス等により収益源の多様化を促進してまいりました。

上記“ZOZORESORT”の運営開始によるサービスの強化、機能の拡張も寄与し、総会員数は、当事業年度中に約33万9千人増加し、平成20年3月末現在、約81万8千人となっております。その内、“ZOZORESORT”の運営を開始した下半期（平成19年10月から平成20年3月まで）の会員の増加数は、約21万7千人となっております。

この結果、当社の当事業年度の売上高は、8,584百万円（前年同期比41.5%増）となりました。また、営業利益は1,764百万円（同114.1%増）、経常利益は1,724百万円（同111.8%増）、当期純利益は1,039百万円（同125.3%増）となりました。

なお、事業部門別の実績は次の通りです。

事業部門別売上高

	事業部門	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
EC 事業	ストア企画開発事業 (商品売上高)	4,550	75.0	5,771	67.2
	ストア運営管理事業 (受託販売手数料)	1,486	24.5	2,685	31.3
	小計	6,037	99.5	8,457	98.5
その他	メディア事業(注1)	-	-	83	1.0
	カード事業	12	0.2	31	0.4
	その他	18	0.3	11	0.1
	小計	31	0.5	127	1.5
合計		6,068	100.0	8,584	100.0

(注) 1. メディア事業は、当事業年度当初広告事業及びZOZONAVI事業として別の区分をしておりましたが、双方とも
に当社運営サイト“ZOZORESORT”を活用した企業広告掲載サービスであることから、1つの区分として集約した
ものであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

EC事業

ストア企画開発事業

平成20年3月末現在、ストア企画開発事業では33ショップを運営しており、当事業年度の売上高(商品売上高)は
5,771百万円(前年同期比26.8%増)、売上高全体に占める割合は、67.2%となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は、商品売上高と同額となりますが、商品取扱高全体に占める
割合は33.8%となりました。

ストア運営管理事業

平成20年3月末現在、ストア運営管理事業では59ショップを運営しており、当事業年度の売上高(受託販売手数料)
は2,685百万円(同80.7%増)であり、売上高全体に占める割合は31.3%となりました。

また、同期間における商品取扱高(販売価格ベース)は11,323百万円(同69.7%増)、商品取扱高全体に占める割合
は66.2%となりました。

商品取扱高(販売価格ベース)に占めるストア企画開発事業及びストア運営管理事業それぞれの割合は上述のと
おりですが、前事業年度においては、それぞれ40.5%、59.5%であり、ストア運営管理事業による形態の取扱高が伸張し
ております。

その他

その他の売上として、当社運営サイト“ZOZORESORT”内への広告掲載サービス及び「ZOZONAVI」掲載ショップの特
集ページ掲載サービス等からなるメディア事業、提携カードであるZOZOCARDでのキャッシング及び当社サイト以外で
のショッピングに関する手数料を受領するカード事業、その他各ブランドがテナント出店する際の初期出店料等があ
ります。

当事業年度におけるその他の売上高は127百万円（同307.0%増）であり、売上高全体に占める割合は1.5%となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末から2,760百万円増加し、4,392百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は1,553百万円となりました。税引前当期純利益1,807百万円の計上に加え、受託販売預り金の増加209百万円等の増加要因があったこと、一方、主な減少要因として法人税等の支払額729百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は204百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出90百万円と物流センターの移転に伴う新規賃借施設にかかる敷金の支払100百万円等の資金の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,410百万円となりました。これは、公募増資及び新株予約権の行使による新株の発行による増加1,560百万円、短期借入金の減少150百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		前年同期比
	仕入高(百万円)	構成比 (%)	
ストア企画開発事業	3,506	100.0	23.4%増
合計	3,506	100.0	23.4%増

(注) 1 生産および受注については、該当実績がないため、記載しておりません。当社主要事業に係る仕入実績を記載しております。

- 2 ストア運営管理事業及びその他については仕入が発生しておりませんので、記載しておりません。
- 3 金額は、仕入価格によっております。
- 4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				前年同期比	
	商品取扱高 (百万円)	比率 (%)	売上高 (百万円)	比率 (%)	商品取扱高	売上高
EC事業	17,095	100.0	8,457	98.5	52.3%増	40.1%増
内ストア企画開発事業	5,771	33.8	5,771	67.2	26.8%増	26.8%増
内ストア運営管理事業	11,323	66.2	2,685	31.3	69.7%増	80.7%増
その他			127	1.5		307.0%増
合計	17,095	100.0	8,584	100.0	52.3%増	41.5%増

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は記載しておりません。

前事業年度及び当事業年度ともに販売の相手先は主に一般消費者であり（販売代金の回収業務をヤマトフィナンシャル（株）及びGMOペイメントゲートウェイ（株）に委託）、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上を占める取引先がないためであります。

3 【対処すべき課題】

当社が軸足を置く国内の衣料品小売市場は全体で8.5兆円程度と見られ、市場規模は横ばい若しくは微減傾向にあります。EC化の進展に後押しされ、アパレルEC市場は拡大を続けております。こうした中、当社の事業は多くの顧客や取引先の支持を得ながら成長を続けており、ショッピングモール型で高感度ファッション商材を取り扱うEC事業者としては国内最大規模となっております。

当社は当該市場における位置づけをより確固たるものにすべく、EC事業での更なる量的拡大を図ると共に、単なる物品売買としてのECサイトからより複合的なサービスを提供するインターネットリゾート空間（“E RESORT”）への進化を図っております。ここでは、ファッション、ライフスタイルの提案や情報発信に留まらず、感性豊かな文化や人間的温かさのある社会の創造につながるような情報発信による働きかけを行っていきたいと考えております。こうした活動を通し、“ZOZORESORT”に訪れていただける多くの方々とは様々な面でより密接な関係を構築していくことが中長期的な成長を実現する鍵になると考えております。

また、当社の中長期的な成長という観点からは、BtoC事業であるEC事業のみならず、BtoB事業をはじめとしたファッションアパレル分野における様々な事業領域への新たな展開も積極的に実施していきたいと考えております。

これらを具現化するため、当社における当面の課題は、EC事業の拡大、収益源の多角化の推進、そしてこれらを実現するために欠かせないフルフィルメント機能の強化であると考えております。

EC事業の拡大

アパレルEC市場の第一人者として、当社が当市場を牽引していくことにより、将来的に衣料品小売市場のEC化率を引き上げていきたいと考えております。当社の主力事業であるEC事業を更に拡大させていくために、以下の対応を実施してまいります。

a. 購入会員数の増加策

当事業年度におきましては、“ZOZORESORT”をはじめとした様々な新サービスの提供を図ったこと、ECサイトとしての利便性向上、商品ラインナップの充実化等提供するサービスの強化を図ったことにより、会員数は順調に増加しております。

今後、平成20年5月のモバイルサイトのリニューアルをはじめ、平成20年秋にはオープン型SNSの開設を予定する等、より一層のサービス強化を行い、引き続き会員数の増加を図るとともに、会員になっていただいた皆様に実際に商品を購入していただくための様々な施策を実行してまいります。同時に、一度購入いただいた会員の皆様にリピーターとなっていただくための各種サービス提供も行い、購入会員数の増加を促進してまいりたいと考えております。

b. 商品供給体制の強化

当社が今後見込んでいる商品取扱高の増加につきましては、取引先からの円滑な商品供給が前提条件となっております。現時点においても既存取引先とは良好な関係を保っておりますが、今後は更なる連携強化が必要であると認識しております。

既に、当事業年度中に一部取引先と商品データの連携を行い、在庫業務や商品補充の効率化を図っているところですが、今後は、新規のデータ連携取引先を増加させること、また、お客様のニーズにタイムリーに 대응していくため、既存連携データ内容の見直しを実施すること等、より一層の迅速な商品供給体制を整えることにより、サービス強化を図ってまいります。

収益モデルの多角化

現在は、売上高に占めるEC事業の割合が98.5%と大部分を占めておりますが、当事業年度より、当社運営サイト上の広告枠の販売をはじめとしたメディア事業を本格稼働させております。

また、平成20年4月よりEC支援事業を開始しております。当事業は、当社ECサイト「ZOZOTOWN」運営のために構築している自社システム、物流インフラを活用し、ブランドが独自に運営するECサイトのシステム開発、デザイン制作、物流請負、マーケティング支援等、必要に応じて各種フルフィルメント関連業務を支援するものであり、今後当事業をはじめとした様々なBtoB領域への事業展開を推進してまいります。更に、当社はアパレル業界における様々な領域での事業展開を模索しており、従来に引き続いての自社による新規事業の立ち上げと併せて、他社のリソースを活用した事業提携やM&Aも視野に入れ、機を捉えた事業展開を促進してまいります。

フルフィルメント機能の強化

上記、を実現するためには、当社が自前で持つフルフィルメント機能の更なる強化が必須と考えており、平成20年3月に当社物流センター「ZOZOBASE」の移転を実施いたしました。移転に伴い、賃貸面積を現状の2.5倍の規模に拡張し、今後見込まれる商品取扱量の増加に備えるとともに、入出荷にかかる業務フローを見直し、更なる業務効率化の促進を図っているところであります。

また、会員数の増加及びそれに伴うアクセス数の飛躍的な増加に対応するため、適宜EC業務システムのハード及び機能面の強化を図っているところであります。

なお、今後も引き続き、物流機能強化のための新規設備投資の実施、EC業務システムの更なる増強、現場レベルでの日々の業務フロー改善の積み重ね等により、商品取扱量、会員数、アクセス数の増加に適切に対応していく所存であります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業内容及び特有の法的規制に係わるリスクについて

(1) 特定事業への高い依存度について

現在、当社はインターネットショッピングサイトの運営を主力事業としており、当社事業の継続的な発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。

しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネット普及の障害となる予期せぬ弊害が発生した場合やインターネットショッピングサイト運営事業の遂行が困難になった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネット事業に係わる一般的なリスク

a. インターネット通信販売の法的規制について

当該事業は「知的財産法」、「製造物責任法」、「家庭用品品質表示法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「公正競争規約」、「特定商取引に関する法律」等による法的規制を受けております。当社は、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備し、同時に取引先に対しても契約内容にこれらの法令遵守を盛り込んでおりますが、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、法令の改正または新たな法令の制定が行われた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、インターネットショッピングサイト「ZOZOTOWN」での電子商取引や「ZOZORESIDENCE」におけるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）においては、消費者保護や顧客情報の漏洩防止に十分配慮する必要があり、社団法人日本通信販売協会「通信販売業における電子商取引のガイドライン」や財団法人日本情報処理開発協会の「個人情報保護マネジメントシステム実施の為のガイドライン」等の自主規制に準拠して事業を運営しております。今後これらの規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 個人情報保護について

当社顧客等の個人情報につきましては、システム設計上での配慮は当然ながら、個人情報に関する社内でのアクセス権限の設定や外部データセンターでの厳重な情報管理等、管理面及び物理的側面からもその取扱いに注意を払っております。また、社内での個人情報保護に関する教育啓蒙を行っており、個人情報保護についての重要性の認識の醸成を行っております。なお、平成19年10月には、財団法人日本情報処理開発協会より、プライバシーマークの認定・付与を受けております。

しかしながら、外部からの不正なアクセスや想定していない事態によって個人情報の外部流出等が発生した場合には、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を与える可能性があります。

c. システムトラブルに関するリスクについて

当社はインターネットショッピングサイトの運営が主力事業であり、事業の安定的な運用のためのシステム強化及びセキュリティ対策を行っております。しかしながら、地震、火災などの自然災害、事故、停電など予期せぬ事象の発生によって、当社設備又は通信ネットワークに障害が発生した場合は当社の営業活動は不可能になります。また、当社若しくはインターネット・サービス・プロバイダーのサーバーが何らかの原因によって作動不能となったり、外部からの不正な手段によるサーバーへの侵入などの犯罪や従業員の過誤によるネットワーク障害が発生する可能性があります。これらの障害が発生した場合には、当社に直接的損害が生じるほか、サーバーの作動不能や欠陥等に起因する取引停止等については、当社に対する訴訟や損害賠償など、当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権に係わるリスク

当社は、運営するサイトの名称や一部サイト上の店舗の名称について商標登録を行っており、今後サイト上で新たなサービスや店舗の展開を行っていくに際しても関連する名称の商標登録を行っていく方針です。

一方、他社の知的財産権を侵害しないようサイト上に掲載する画像等については十分な監視・管理を行っており、現時点において、当社による第三者の知的財産権の侵害による訴訟等は発生しておりませんが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) サイトの健全性の維持に係わるリスク

当社が提供するSNS「ZOZORESIDENCE」においては、不特定多数の会員同士が独自にコミュニケーションを図っており、係るコミュニケーションにおいては、他人の所有権、知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等の侵害が生じる危険性が存在しております。当社は、このような各種トラブルを未然に防ぐ努力として以下のような禁止事項を利用規約に明記すると共に、利用規約の遵守状況を常時モニタリングしており、「ZOZORESIDENCE」における健全性の維持に努めております。

会員登録又は登録内容の変更の際に虚偽の内容又は第三者の情報を申請する行為

本サービスの運営を妨げ、その他本サービスに支障をきたすおそれのある行為

ユーザーID及びパスワードを不正に使用する行為

一つのアカウントを複数人で利用する行為

一人の会員が複数のアカウントを所有する行為

他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社に迷惑、不利益若しくは損害を与える行為、又はそれらのおそれのある行為

他の会員、他の会員以外の第三者若しくは当社の著作権等の知的財産権、肖像権、人格権、プライバシー権、パブリシティ権その他の権利を侵害する行為、又はそれらのおそれのある行為

グロテスク、暴力的な写真、その他当社が一般の方にとって不快であると感じると判断する動画、イラスト、画像、文書その他これらに類する表現を掲載する行為

露出度の高い動画・画像（モザイク・ぼかしなど入れたものも含む）等、その他当社が卑猥と判断する動画、画像、イラスト、文書その他これらに類する表現を掲載する行為

猥褻な画像や内容を含む日記、又は誹謗・中傷にあたる日記を投稿する行為

猥褻な画像（アダルト系など）や内容のコミュニティ、誹謗・中傷にあたるコミュニティを作成する行為

人種・民族等について、差別につながるような表現を掲載する行為

虚無の内容又は第三者の誤解を招く内容の情報を掲載する行為

本サービスを商業目的で利用する行為（但し、当社が予め認めたものは除きます）

公序良俗に反する行為その他法令に違反する行為、又はそれらのおそれのある行為

虚偽又は誤解を招くような内容を含む情報等を、掲載等し又は登録する行為

本サービスを通じて入手した情報および画像等をメンバーが個人としての私的使用の範囲外で使用する行為

他のメンバーを介して、本サービスを通じて入手した情報を複製、販売、出版、公開する行為

他の会員の個人情報を収集・蓄積・保存をする行為

その他当社の信用を毀損・失墜させる等の当社が不相当であると合理的に判断する行為

しかしながら、今後急速に会員数が増加しサイト規模が拡大した場合、サイト内における不適切行為の有無等を完全に把握する事が困難となり、「ZOZORESIDENCE」内においてトラブルが発生した場合には、規約の内容に関わらず、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社の法的責任が問われない場合においても、トラブルの発生自体がサイトのブランドイメージ悪化を招き、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

2. 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

(1) 需要予測に基づく仕入れについて

当社がインターネット上に掲載し販売する商品の一部は、インターネット上への掲載前に需要予測に基づいた仕入れを行っております。しかしながら、実際の受注は流行、天候や景気その他様々な要因に左右されるため、実際の受注が需要予測を上回った場合には販売機会を失うこととなります。また、実際の受注が需要予測を下回った場合には、当社に過剰在庫が発生しキャッシュ・フローへの影響や商品評価損が発生する可能性があります。

(2) 返品について

当社は、通信販売という販売形態ではありますが基本的には返品は受け付けておりません。しかしながら、不良品等止むを得ない場合にのみ、一定のルールのもとに返品を受け入れております。返品の入りにあたっては、返送品の処理、代替商品の配送等追加的な費用が発生することから、返品が多数発生した場合には、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社は、アパレル商材のEC事業者として、単なる商品の流通だけではなく、消費者および商品サプライヤー（ブランド）と密な関係を構築することで、他のファッションEC事業者との差別化を図っております。しかしながら、EC市場の拡大に伴い、更なる競争の激化が予想されます。今後、他のアパレル商材のEC事業者のみならず、ブランド独自のインターネット通信販売の展開、その他新規参入事業者等により、新たな高付加価値サービスの提供等がなされた場合には、当社の競争力が低下する可能性もあります。また、これら競争の激化が、サービスの向上をはじめとした競合対策に伴うコスト増加要因となることで、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定の業務委託先に対する依存度の高さについて

当社は、商品購入者に対する販売代金の回収業務について、クレジットカード決済分をGM0ペイメントゲートウェイ（株）に、また、代金引換分をヤマトフィナンシャル（株）に委託しております。なお、平成20年3月期における年間商品取扱高に対する両者の取扱高の割合は前者が48.0%、後者が51.6%であります。現在、これらの業務委託先との間で何ら問題は生じておりませんが、今後両社において、事業方針や戦略等の見直し、経営状況の変化や財務内容の悪化並びに取引条件の変更等があった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 既存ブランドとの取引について

当社は、現状「ZOZOTOWN」において顧客の嗜好に合う多くの有力ブランドを取り扱っております。顧客の嗜好を尊重し、また高感度なインターネットショッピングモールとしての独自性を明確にするため、今後、国内の取扱ブランド数

を大幅に増加させることを志向しておりません。従って、何らかの理由により既存取引先ブランドとの関係が変化し、当社への販売量や商品委託量を制限された場合には、販売機会ロスが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 顧客の嗜好への対応について

当社は、一般的な流行に敏感な顧客層に支持されるブランドに加え、ファッションに対する先鋭的な感性を持つ顧客層に支持されたブランドを取り扱っております。こうした先鋭的な顧客の嗜好が変化した場合には、新たなファッション嗜好に対応するブランドや商材を取り扱っていく必要性が生じることも考えられ、当社が顧客の嗜好の変化に対応できなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 当社の事業運営体制に係わるリスクについて

(1) 特定の経営者への依存によるリスク

当社設立の中心人物であり、設立以来の事業推進者である代表取締役前澤友作は、ファッション、メディア及びEC事業に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定等、当社の事業活動全般において極めて重要な役割を果たしております。当社では、過度に同氏に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由により同氏による当社業務の遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保について

当社の継続的な成長を実現させるためには、優秀な人材を十分に確保し育成することが重要な要素の一つであると認識しております。そのため、積極的な新卒・中途社員の採用、準社員の社員登用制度、社内公募制度の拡充及び社内教育体制の構築を行う等、優秀な人材の獲得、育成及び活用に努めております。

しかしながら、当社が求める優秀な人材を計画通りに確保出来なかった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 物流機能の強化について

当社の商品の取扱量の増加に応じて、物流機能の強化、特に物流センターの拡張、物流に関わる業務システムの効率化、商品管理スタッフや画像撮影スタッフの確保への対応が必要となります。これらの対応が取扱量の増加に追いつかない場合には、意図的に商品在庫数や「ZOZOTOWN」に掲載する商品数を対応可能な物流の業務量に合わせてコントロールする必要がありますが、これが販売機会ロスに繋がり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. その他のリスクについて

(1) 訴訟などに関するリスク

当社は、現在において、訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が保有する個人情報の管理不徹底等人為的ミスが発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出、システム障害及び販売した商品の不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績及び現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）における財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産は、前事業年度末に比べて2,735百万円増加し（前事業年度末比85.1%増）、5,949百万円となりました。これは主として、新株発行による資金調達等により現金及び預金が2,760百万円増加したことによりります。

固定資産

当事業年度末における固定資産は、前事業年度末に比べて147百万円増加し（前事業年度末比29.4%増）、650百万円となりました。これは主として、新設した物流センターの内装工事、什器備品の購入や自社システム増強のためのサーバー機器の購入等により有形固定資産が53百万円増加したこと、また、物流センターの移転等に伴い敷金が85百万円増加したことによりります。

流動負債

当事業年度末における流動負債は、前事業年度末に比べて219百万円増加し（前事業年度末比11.1%増）、2,191百万円となりました。これは主として、受託販売の増加による受託販売預り金の増加209百万円によるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債は、前事業年度末に比べて38百万円増加し（前事業年度末比55.1%増）、107百万円となりました。これは役員退職慰労引当金及び従業員退職給付引当金が増加したことによりります。

純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べて2,626百万円増加し（前事業年度末比156.8%増）、4,300百万円となりました。これは主として、当期純利益の増加による利益剰余金の増加1,039百万円、平成19年12月10日付公募増資等による新株発行に伴う資本金及び資本剰余金の増加がそれぞれ792百万円あったことによりります。

(3)経営成績の分析

売上高

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて2,516百万円増加し（前事業年度比41.5%増）、8,584百万円となりました。当事業年度におけるEC事業は、平成19年10月の“ZOZORESORT”のサービス開始等により会員数が当事業年度末において81万8千人（前事業年度末比70.7%増）に達したこと等により、順調に拡大を続けることができました。この結果、ストア企画開発事業（自社販売）部門の売上高は5,771百万円（前事業年度比26.8%増）となりました。また、ストア運営管理事業（受託販売）部門の売上高は2,685百万円（前事業年度比80.7%増）となっております。

売上総利益

当事業年度の売上総利益は、前事業年度に比べて1,791百万円増加し（前事業年度比53.9%増）、5,117百万円となりました。この増加の主な理由は、全体的な商品取扱高の増加によるものでありますが、特に受託販売による商品取扱高が上述のとおり大幅に増加したことによるものであります。

営業利益

当事業年度の営業利益は、前事業年度に比べて940百万円増加し（前事業年度比114.1%増）、1,764百万円となりました。商品取扱高の増加に比例する荷造運賃、代金回収手数料等変動販売費が増加したこと、また従業員の増加に伴う人件費の増加等により、販売費及び一般管理費は3,353百万円（前事業年度比34.0%増）となりましたが、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率が39.1%と前事業年度（41.2%）より改善したことも寄与し、営業利益が大幅に増加しました。

経常利益

当事業年度の経常利益は、前事業年度に比べて910百万円増加し（前事業年度比111.8%増）、1,724百万円となりました。営業利益と比べ39百万円減少しておりますが、これは主に上場関連費22百万円及び新株発行に伴う株式交付費24百万円の発生によるものであります。

当期純利益

当事業年度におきましては、特別利益としてポイント引当金戻入額87百万円を計上したこと等により、税引前当期純利益は1,807百万円となりました。法人税等（法人税等調整額を含む）767百万円を計上した結果、当期純利益は前事業年度に比べて578百万円増加し（前事業年度比125.3%増）、1,039百万円となっております。

なお、キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」の項をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）における当社の設備投資の総額（無形固定資産を含めております）は141百万円であります。

主な内容は、当社運営サイトのシステム増強のためのサーバー取得、平成20年3月に移転した物流センター（ZOZOBASE）の内装工事、什器備品他有形固定資産の取得126百万円及び当社運営サイトの機能強化のためのソフトウェアの取得14百万円であります。

また、物流センターの移転に伴い、移転前の物流センターに設置していた建物の一部5百万円を除却しております。

2 【主要な設備の状況】

（平成20年3月31日現在）

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
		建物	車両運搬具	工具器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (千葉県美浜区)	事務所	85,363	15,323	73,317	-	42,135	216,139	89
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	47,782	-	46,475	-	-	94,258	97
(千葉県中央区)	未利用地	-	-	-	72,100 (462.0)	-	72,100	-

- (注) 1 「その他」は、ソフトウェアであります。
2 金額には消費税等は含まれておりません。
3 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

〔賃借設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (千葉県美浜区)	事務所	1,932.26	63,479
ZOZOBASE (千葉県習志野市)	物流センター	11,681.04	208,134

〔リース設備〕

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (千葉県美浜区)	サーバー機器等	3~5年	16,262	7,693

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	429,600
計	429,600

(注) 平成20年6月25日の株主総会決議により発行可能株式総数が476,800株に変更になっております。その結果、平成20年6月25日に発行可能株式総数は47,200株増加しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	119,200	119,500	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 2
計	119,200	119,500		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)、(2)	5	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(1)、(2)	1,500	1,200
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(2)、(3)	2,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年3月2日 至平成28年3月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(2)	発行価格 2,000 資本組入額 1,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者 (以下新株予約権者という) は、新株予約権の行使時にお いても当社の取締役、監査役 もしくは従業員の地位にある ことを要する。ただし、任期満 了による退任、定年による退 職の場合はこの限りではない。 また、新株予約権者が死亡 した場合は、相続を認めない ものとする。その他の条件に ついては、平成18年3月1日 臨時株主総会決議及び平成18 年3月16日取締役会決議に基 づき、当社と新株予約権者 との間で締結された新株予約 権割当契約に定めるところによ る。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは 取締役会の承認を要するもの とする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	-	-

(注) 1 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2 平成18年7月19日開催の取締役会決議により、平成18年9月6日をもって普通株式1株を10株、平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)、(2)	521	521
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(2)、(3)	1,563	1,563
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(3)、(4)	8,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年9月29日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(3)	発行価格 8,667 資本組入額 4,334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成18年9月28日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。質入または担保に供するなどの処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	注(5)	注(5)

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成18年9月28日開催の取締役会決議において537個を付与しております。

2 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

3 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

4 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} (\text{又は処分する自己株式数})}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なときには、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に 従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議により付与した新株予約権

区分	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個) 注(1)	48	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) 注(2)	144	144
新株予約権の行使時の払込金額(円) 注(2)、(3)	8,667	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年1月19日 至平成28年9月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) 注(2)	発行価格 8,667 資本組入額 4,334	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下新株予約権者という)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。また、新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。その他の条件については、平成18年9月7日臨時株主総会決議及び平成19年1月18日取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結された新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。 質入または担保に供するなど の処分はできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	注(4)	注(4)

(注) 1 臨時株主総会決議により承認を受けた新株予約権の数は900個であり、平成19年1月18日開催の取締役会決議において48個を付与しております。

2 平成19年8月15日開催の取締役会決議により、平成19年9月8日をもって普通株式1株を3株に分割しております。これにより記載内容は調整後の内容を記載しております。

- 3 行使価額は、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

新株予約権発行後、当社が調整前の行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数（又は処分する自己株式数）}} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}$$

また、その時点における行使価額を下回る価額により新株式の発行又は自己株式の移転を受けることができる新株予約権又は新株予約権が付された新株予約権付社債の発行が行われる場合にも上記調整式によって調整される。新株予約権発行後、当社が資本減少を行う場合その他の場合において、行使価額の調整が必要又は適切なきときは、当社は必要かつ合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

4 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、一定の要件に該当する株式の種類及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後行使価格に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、一定の要件に該当する期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

一定の要件に該当する行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

一定の要件に該当する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

一定の要件に該当する新株予約権の取得に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年2月28日 (注1)	28	328	16,800	31,800		
平成18年3月4日 (注2)	2,952	3,280		31,800		
平成18年9月6日 (注3)	29,520	32,800		31,800		
平成19年3月20日 (注4)	3,000	35,800	525,000	556,800	525,000	525,000
平成19年9月8日 (注5)	71,600	107,400		556,800		525,000
平成19年12月10日 (注6)	10,000	117,400	790,500	1,347,300	790,500	1,315,500
平成20年3月1日～ 平成20年3月31日 (注7)	1,800	119,200	1,800	1,349,100	1,800	1,317,300

(注) 1. 有償第三者割当

割当先 山田潤(10株)、前原正宏(5株)、池田忠史(5株)、森下英吉(3株)、
武藤貴宣(1株)、大石亜紀子(1株)、鳥山大地(1株)、大蔵峰樹(1株)、
渡邊順(1株)

発行価格 600,000円

資本組入額 600,000円

2. 株式分割 1株を10株に分割

3. 株式分割 1株を10株に分割

4. 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事株式会社(400株)、東京海上日動火災保険株式会社(400株)他
計23名

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

5. 株式分割 1株を3株に分割

6. 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 170,000円 引受価額 158,100円

資本組入額 79,050円

7. 新株予約権の行使

8. 平成20年4月1日から平成20年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式

総数が300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ300千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	22	25	29	1	604	697	-
所有株式数 (株)	-	14,333	2,539	5,251	5,701	1	91,375	119,200	-
所有株式数 の割合(%)	-	12.02	2.13	4.40	4.78	0.00	76.65	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

(平成20年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
前澤 友作	千葉県千葉市美浜区	80,500	67.53
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 取締役社長 伊戸 富士雄	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,452	4.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) 取締役社長 小山 登志雄	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,588	3.84
山田 潤	千葉県千葉市美浜区	3,300	2.76
池田 忠史	神奈川県川崎市高津区	1,800	1.51
前原 正宏	東京都目黒区	1,800	1.51
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセ ンブルグ 131800	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG	1,284	1.07
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口) 代表取締役社長 前田 仁	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1,216	1.02
伊藤忠商事株式会社 代表取締役 小林 栄三	東京都港区北青山2丁目5番1号	1,200	1.00
東京海上日動火災保険株式会社 取締役社長 隅 修三	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,200	1.00
計		102,340	85.86

(注) はすべて信託業務に係るものであります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成20年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式119,200	119,200	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	119,200		
総株主の議決権		119,200	

【自己株式等】

(平成20年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

第三者割当等による取得者の株式等の移動状況

移動年月 日	移動前所 有者の氏 名又は名 称	移動前所 有者の住 所	移動前所 有者の提 出会社と の関係等	移動後所 有者の氏 名又は名 称	移動後所 有者の住 所	移動後所 有者の提 出会社と の関係等	移動株数 (株)	価格 (単価) (円)	移動理由
平成19年 12月13日	重松理	東京都 世田谷区	取引先の 取締役	市場で売 却のため 不明	市場で売 却のため 不明	-	100	32,190,000 (320,000 ~ 325,000)	錯誤(確 約の失 念)によ る売却
平成20年 1月11日	重松理	東京都 世田谷区	取引先の 取締役	市場で売 却のため 不明	市場で売 却のため 不明	-	30	9,720,000 (324,000)	錯誤(確 約の失 念)によ る売却
平成20年 1月15日	市場で取 得のため 不明	市場で取 得のため 不明	-	重松理	東京都 世田谷区	取引先の 取締役	30	8,400,000 (280,000)	錯誤(確 約の失 念)によ る取得

(注)平成19年3月20日付第三者割当増資により発行した株式の取得者から、株式会社東京証券取引所の規則等により、当該株式を公開(平成19年12月11日上場)後6ヶ月間保有する確約書を得ております。なお、上記の重松理氏以外のものにつきましては、当社株式の公開日以後、6ヶ月の間に株式の移動は行われておりません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に基づき新株予約権を発行する方式によるもの、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成18年3月1日臨時株主総会決議、平成18年3月16日取締役会決議

決議年月日	平成18年3月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社監査役1名 当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成18年9月28日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役1名 当社従業員54名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年9月7日臨時株主総会決議、平成19年1月18日取締役会決議

決議年月日	平成18年9月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主利益の最大化を重要な経営目標の一つとして認識しており、株主の皆様への利益還元につきましては、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら検討・実施していくことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として有効に活用していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回もしくは中間配当を含めた年2回の配当を行うことを基本方針としており、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づく中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度につきましては、平成19年12月11日に東京証券取引所マザーズに上場したことに伴う上場記念配当を行うことといたしました。なお、2,020円という金額は、“ZOZORESORT”の「ZOZO」（“想像”のZOと“創造”のZOを組み合わせた当社独自の造語）に因んだものであります。

次期の配当につきましては、配当性を基準とし、当期純利益の25%を目安に実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年6月25日 定時株主総会決議	240	2,020

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)					381,000
最低(円)					200,000

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成19年12月11日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)			332,000	381,000	362,000	367,000
最低(円)			200,000	212,000	276,000	274,000

(注) 株価は、東京証券取引所(マザーズ)におけるものであります。

当社株式は、平成19年12月11日から東京証券取引所(マザーズ)に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役		前澤 友作	昭和50年11月22日	平成10年5月	当社設立 当社代表取締役就任(現任)	(注)2	80,500
取締役	創造開発本部長	山田 潤	昭和51年11月3日	平成9年5月 平成10年5月 平成12年4月 平成18年10月 平成19年7月	佐川急便株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任 当社取締役創造開発本部長就任(現任)	(注)2	3,100
取締役	マーケティング本部長	前原 正宏	昭和51年4月26日	平成12年4月 平成13年3月 平成18年2月	東京ラインプリンタ印刷株式会社入社 当社入社 当社取締役マーケティング本部長就任(現任)	(注)2	1,750
取締役	経営管理本部長	柳澤 孝旨	昭和46年5月19日	平成7年4月 平成11年5月 平成17年5月 平成18年2月 平成20年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 株式会社NTTデータ経営研究所入社 みずほ証券株式会社入社 当社常勤監査役就任 当社取締役経営管理本部長就任(現任)	(注)3	-
取締役	EC事業本部長	大石 亜紀子	昭和51年9月3日	平成9年3月 平成11年1月 平成13年9月 平成14年5月 平成18年2月 平成19年6月 平成19年7月	日本電信電話(株)入社 (株)フジパシフィック音楽出版入社 (株)ワイツー入社 当社入社 EC事業本部ストア運営管理部ディレクター 当社取締役就任 当社取締役EC事業本部長就任(現任)	(注)2	300
取締役	想像戦略室長	武藤 貴宣	昭和53年2月6日	平成12年4月 平成14年3月 平成18年2月 平成18年11月 平成19年6月	(株)東光OAシステム入社 当社入社 EC事業本部新規事業創造部ディレクター 想像戦略室長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	540

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	増田 猛	昭和26年 8月20日	昭和50年 4月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 5年 2月 同行資金為替部次長 平成 9年 5月 東海インターナショナル証券株式会社（現三菱UFJ証券株式会社）出向 平成10年11月 預金保険機構出向 平成19年 3月 株式会社三菱東京UFJ銀行退職 平成19年 4月 株式会社増田製作所入社 平成20年 6月 取締役財務・管理担当 当社入社（経営管理本部付） 当社常勤監査役就任（現任）	(注) 4	-
監査役 (非常勤)	-	茂田井 純一	昭和49年 3月19日	平成 8年 4月 朝日監査法人（現あずさ監査法人）入所 平成10年 4月 公認会計士登録 平成17年 9月 クリフィックス税理士法人入所（現任） 平成18年 3月 税理士登録 平成18年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	-	吉岡 浩一	昭和43年 9月 3日	平成 7年 4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 平成12年 5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成12年 7月 米国ポール・ヘイスティングズ法律事務所入所 平成13年 7月 小沢・秋山法律事務所入所（現任） 平成19年 6月 当社監査役就任（現任）	(注) 5	-
計						86,190

- (注) 1 監査役茂田井 純一及び吉岡 浩一は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 平成19年 8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成21年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 平成20年 6月25日開催の株主総会終結の時から平成22年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 平成20年 6月25日開催の株主総会終結の時から平成24年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 平成19年 8月30日開催の臨時株主総会終結の時から平成23年 3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を常に意識し、継続的な企業価値の向上及び株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係構築を実現することを経営の基本方針とし、その実現のために、取締役会及び監査役会を軸としてコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(2)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明

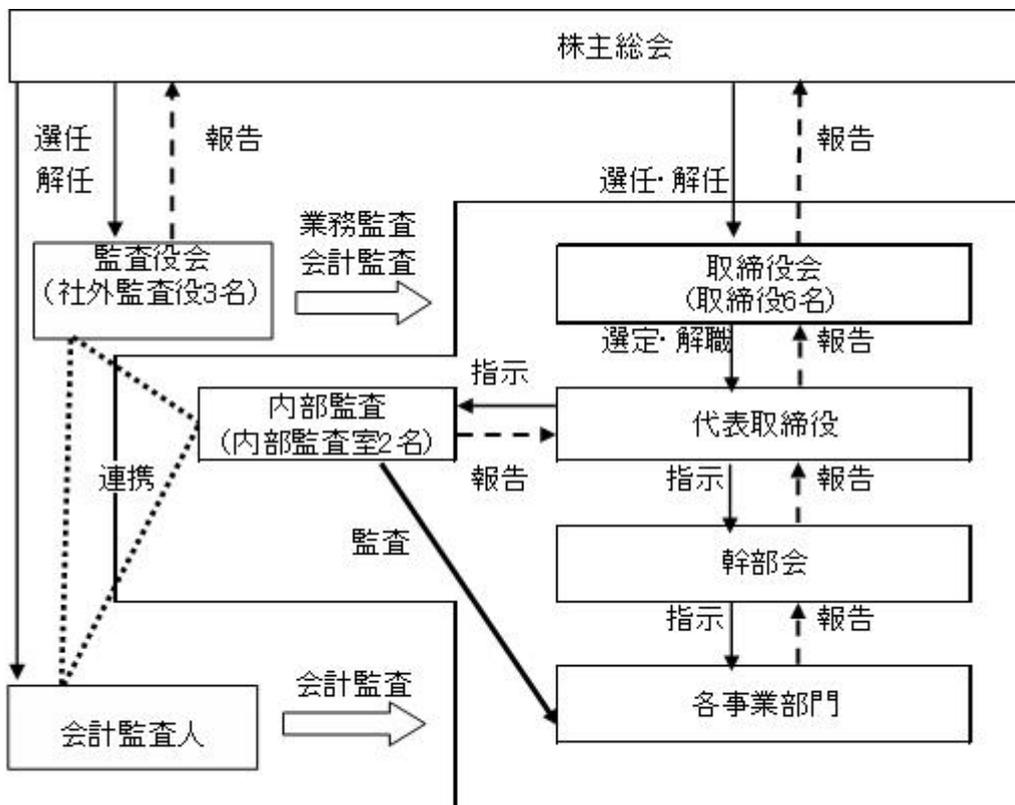
当社は監査役会設置会社であり、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行っております。当社の取締役会は、取締役6名で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回及び臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

取締役会において、会社の経営上の意思決定がなされると、各事業部門に対し業務執行の指示が出され、各事業部門では必要に応じ他の事業部門と連携を取りながら業務を執行する体制としております。

また、会社の経営方針に則った業務報告とこれらに関する重要な情報の収集・分析、部署間の情報共有、更には事業計画、事業全体に関わる方針や各事業部門において抱えている課題で組織横断的に協議すべき事項について、代表取締役及び決裁権限基準に基づく決裁者の意思決定に資するために、取締役、本部長、ディレクター、室長、代表取締役の指名する社員及びオブザーバーとして出席する監査役で構成される幹部会を設置しており、原則毎週1回会議を実施しております。

会社の機関・内部統制に関する概要図

当社の業務執行、監視、内部統制の概要は以下のとおりです。



(注) 平成20年6月25日開催の株主総会終結の時から社外監査役は2名となっております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備に関する基本方針につきましては、以下の内容にて、取締役会にて承認を得ております。

<内部統制システムの整備に関する基本方針>

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制
 - (1) 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合し、かつ企業倫理の遵守および社会的責任を果たすため、代表取締役は経営管理本部担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、経営管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備にあたりるとともに、全役職員に周知徹底させる。
 - (2) 内部監査室は、コンプライアンス体制の調査、法令ならびに定款上の問題の有無を調査し、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
 - (4) 監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、法令、文書取扱規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録の上、適切に管理、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧することができる。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役と共に、現状の関係する規程を必要に応じて適宜見直しを図る。
 - (2) 内部監査室は各組織のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。
 - (3) 取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 代表取締役は、経営管理本部担当取締役を取締役の職務の効率性に関しての統括責任者に任命し、中期経営計画及び年次経営計画に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。
 - (2) 各部門担当取締役は、経営計画に基づいた各部門が実施すべき具体的施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。
 - (3) 統括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善を図っていく。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役または監査役を当社から1名以上派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。子会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき経営管理本部が担当する。子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。内部監査室は、当社の子会社管理状況、及び子会社の業務活動について内部監査を実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人と取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人として指名することができる。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
 - (2) 監査役を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項及び不正行為や重要な法令並びに定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な事項と決定事項、重要な会計方針、会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び社内規程に基づき監査役に報告するものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われる事を確保するための体制

- (1) 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会に出席するとともに、その他の重要な会議への出席や稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求める事とする。
- (2) また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実行性を確保するとともに、監査役は内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査が実効的に行われる体制を確保する。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

- (1) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問弁護士等外部の専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1) 当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。

内部監査及び監査役監査の状況

(a) 内部監査

内部監査の仕組みについては、内部監査室(2名)が監査役や会計監査人と連携を取りながら、年度内部監査計画書により各事業部門へのヒアリング、実地調査を行い、内部統制、コンプライアンス等の実効性と効率性の向上に努めております。

(b) 監査役

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(弁護士および公認会計士)で構成されております。当社の監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および幹部会をはじめとした重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、各事業部門へのヒアリングを行うとともに、内部監査室や会計監査人との情報交換を随時行うなど、連携を密にして監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

当社は、あずさ監査法人と監査契約を締結し、同監査法人により会計監査を受けております。

同監査法人に所属し、業務を執行した公認会計士の氏名等は下記のとおりであります。

指定社員・業務執行社員	小田哲生
指定社員・業務執行社員	浅野俊治

継続監査年数については、2名ともに7年以内であるため、記載を省略しております。また、上記以外に当該会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士3名及び会計士補等10名であります。

同監査法人又は業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

なお、定時株主総会において、同監査法人は、当社の会社法に基づく会計監査人に選任されております。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社には社外取締役はおりません。

当社では、監査役3名が社外監査役であります。社外監査役本人と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、総合的なリスク管理については、必要に応じて取締役会で討議しております。諸法規等の遵守状況に関しては、幹部会において動向を把握し、また外部専門家との適切なコミュニケーションにより、その確保に努めております。

(4)役員報酬の内容

第10期（平成20年3月期）における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬の内容は以下のとおりであります。

	人数	報酬等の額	摘要
取締役に支払った報酬	6名	132,630千円	
監査役に支払った報酬	3名	16,003千円	3名ともに社外監査役であります。
計	9名	148,633千円	

1. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。

当期に費用処理した役員退職慰労引当金

取締役6名 19,710千円、監査役3名 1,243千円

2. 上記のうち社外役員に対する報酬は、社外監査役3名 16,003千円となります。

(5)監査報酬の内容

第10期（平成20年3月期）におけるあずさ監査法人に対する監査報酬の内容は以下のとおりであります。

「公認会計士法」第2条第1項の監査証明業務に係る報酬 20,000千円

財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務等に基づく報酬 5,600千円

計 25,600千円

(6)取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨、定款に定めております。

(7)取締役等の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令に定める限度額までに限定することができる旨を定款に定めております。

(8)責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役（常勤監査役を除く）及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合には、法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

(9)取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(11)自己株式取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とす

るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(12)剰余金の配当

当社は、株主への利益還元を機動的に行うことを可能とするため、取締役会の決議によって会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表についてあずさ監査法人の監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年11月7日に提出した有価証券届出書に添付されたものを利用しております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		1,632,355		4,392,477		
2. 売掛金		1,130,586		1,044,853		
3. 商品		285,409		324,537		
4. 貯蔵品		7		49		
5. 前渡金		548		26		
6. 前払費用		12,611		30,349		
7. 繰延税金資産		150,740		140,741		
8. その他		1,781		16,932		
流動資産合計		3,214,041	86.5	5,949,967	90.2	
固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物		98,990		145,692		
減価償却累計額		7,049	91,940	12,546	133,145	
(2) 車両運搬具		-		23,070		
減価償却累計額		-		7,746	15,323	
(3) 工具器具及び備品		173,426		224,007		
減価償却累計額		50,347	123,078	104,213	119,793	
(4) 土地	1,2		72,100		72,100	
有形固定資産合計			287,118		340,363	5.2
2. 無形固定資産						
(1) 商標権			594		527	
(2) ソフトウェア			38,551		42,135	
(3) その他			3,911		311	
無形固定資産合計			43,057		42,974	0.6
3. 投資その他の資産						
(1) 繰延税金資産			81,592		88,733	
(2) 敷金			73,810		159,010	
(3) その他			16,864		18,978	
投資その他の資産合計			172,267	4.6	266,722	4.0
固定資産合計			502,443	13.5	650,060	9.8
資産合計			3,716,485	100.0	6,600,028	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		258,527		356,917	
2. 受託販売預り金		588,934		798,055	
3. 短期借入金	1	150,000		-	
4. 未払金		206,269		258,097	
5. 未払費用		22,478		20,409	
6. 未払法人税等		469,911		507,835	
7. 未払消費税等		49,461		75,769	
8. 前受金		61		167	
9. 預り金		10,067		5,508	
10. 賞与引当金		30,203		49,560	
11. ポイント引当金		186,755		119,422	
流動負債合計		1,972,671	53.1	2,191,744	33.2
固定負債					
1. 退職給付引当金		18,435		35,733	
2. 役員退職慰労引当金		50,950		71,904	
固定負債合計		69,385	1.8	107,637	1.6
負債合計		2,042,057	54.9	2,299,381	34.8

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			556,800	15.0	1,349,100	20.4
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		525,000			1,317,300	
資本剰余金合計			525,000	14.1	1,317,300	20.0
3. 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金		592,081			1,631,516	
利益剰余金合計			592,081	15.9	1,631,516	24.7
株主資本合計			1,673,881	45.0	4,297,916	65.1
新株予約権			546	0.1	2,730	0.1
純資産合計			1,674,427	45.1	4,300,646	65.2
負債純資産合計			3,716,485	100.0	6,600,028	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 商品売上高	1	4,550,776			5,771,755		
2. 受託販売手数料	1	1,486,450			2,685,761		
3. その他		31,216	6,068,444	100.0	127,049	8,584,565	100.0
売上原価	2						
1. 商品期首たな卸高		186,412			285,409		
2. 当期商品仕入高		2,841,401			3,506,121		
合計		3,027,813			3,791,530		
3. 商品期末たな卸高		285,409	2,742,404	45.2	324,537	3,466,993	40.4
売上総利益			3,326,040	54.8		5,117,572	59.6
販売費及び一般管理費							
1. ポイント販売促進費		174,804			178,060		
2. ポイント引当金繰入額		69,071			20,345		
3. 荷造運賃		248,033			423,502		
4. 代金回収手数料		246,515			380,598		
5. 広告宣伝費		327,395			371,555		
6. 業務委託手数料		416,380			341,186		
7. 役員報酬		113,128			127,680		
8. 給料手当		343,423			539,971		
9. 賞与引当金繰入額		30,203			49,560		
10. 退職給付費用		9,661			21,752		
11. 役員退職慰労引当金 繰入額		19,648			20,953		
12. 減価償却費		46,638			79,646		
13. 保険料		3,386			-		
14. 賃借料		92,560			171,533		
15. 消耗品費		88,489			136,477		
16. その他		272,860	2,502,201	41.2	490,660	3,353,485	39.1
営業利益			823,838	13.6		1,764,087	20.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業外収益							
1. 受取利息		492			5,832		
2. 受取手数料		135			-		
3. 受取弁償金		385			1,057		
4. 受取保険金		-			911		
5. その他		256	1,270	0.0	277	8,078	0.1
営業外費用							
1. 支払利息		5,905			790		
2. 為替差損		129			5		
3. 株式交付費		4,465			24,149		
4. 上場関連費		-			22,091		
5. その他		173	10,673	0.2	144	47,182	0.5
経常利益			814,434	13.4		1,724,984	20.1
特別利益							
1. 保険解約返戻金		60,467			-		
2. ポイント引当金戻入額		-	60,467	1.0	87,678	87,678	1.0
特別損失							
1. 固定資産除却損	3	4,488	4,488	0.1	5,327	5,327	0.1
税引前当期純利益			870,414	14.3		1,807,335	21.0
法人税、住民税及 び事業税		535,675			765,042		
法人税等調整額		126,660	409,014	6.7	2,858	767,900	8.9
当期純利益			461,399	7.6		1,039,434	12.1

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	31,800	-	130,682	162,482	-	162,482
事業年度中の変動額						
新株の発行	525,000	525,000		1,050,000		1,050,000
当期純利益			461,399	461,399		461,399
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）					546	546
事業年度中の変動額合計(千円)	525,000	525,000	461,399	1,511,399	546	1,511,945
平成19年3月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高(千円)	556,800	525,000	592,081	1,673,881	546	1,674,427
事業年度中の変動額						
新株の発行	792,300	792,300		1,584,600		1,584,600
当期純利益			1,039,434	1,039,434		1,039,434
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）					2,184	2,184
事業年度中の変動額合計(千円)	792,300	792,300	1,039,434	2,624,034	2,184	2,626,218
平成20年3月31日残高(千円)	1,349,100	1,317,300	1,631,516	4,297,916	2,730	4,300,646

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		870,414	1,807,335
減価償却費		46,638	79,646
固定資産除却損		4,488	5,327
株式交付費		4,465	24,149
保険解約返戻金		60,467	-
賞与引当金の増加額		14,334	19,357
ポイント引当金の増加額(減少)		69,071	67,333
退職給付引当金の増加額		7,250	17,298
役員退職慰労引当金の増加額		17,248	20,953
受取利息		492	5,832
支払利息		5,905	790
売上債権の減少額(増加)		651,250	85,733
たな卸資産の増加額		99,003	39,170
前払費用の増加額		382	18,528
未収入金の減少額(増加)		16,058	15,379
仕入債務の増加額		69,570	98,390
受託販売預り金の増加額		331,498	209,120
未払金の増加額		110,498	15,038
未払費用の減少額		6,116	2,069
未払消費税等の増加額		36,572	26,308
その他		26,427	16,412
小計		812,726	2,277,549
利息の受取額		492	5,832
利息の支払額		6,181	-
保険解約返戻金の受取額		101,671	-
法人税等の支払額		208,737	729,617
営業活動によるキャッシュ・フロー		699,972	1,553,765

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		107,895	90,580
無形固定資産の取得による支出		30,615	10,766
敷金の差入れによる支出		15,379	100,580
貸付による支出		2,990	2,190
貸付金の回収による収入		1,490	2,137
その他		2,113	2,113
投資活動によるキャッシュ・フロー		157,504	204,093
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少額		48,000	150,000
長期借入金の返済による支出		128,260	-
株式の発行による収入		1,045,535	1,560,450
財務活動によるキャッシュ・フロー		869,275	1,410,450
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増加額		1,411,742	2,760,122
現金及び現金同等物の期首残高		220,612	1,632,355
現金及び現金同等物の期末残高		1,632,355	4,392,477

[次へ](#)

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)										
1. たな卸資産の評価基準 及び評価方法	<p>(1) 商品 先入先出法による原価法を採用して おります。 なお、商品については当社所定の基準 に従い、評価減をしております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>										
2. デリバティブ等の評価 基準及び評価方法	<p>デリバティブ 時価法</p>	<p>デリバティブ 同左</p>										
3. 固定資産の減価償却の 方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く） については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。</p> <table border="0" data-bbox="507 952 853 1025"> <tr> <td>建物</td> <td>8～24年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、商標権については10年、ソフ トウェア（自社利用）については、社内 における利用可能期間（5年）にて償却 しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	8～24年	工具器具及び備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く） については、定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりで あります。</p> <table border="0" data-bbox="954 952 1300 1064"> <tr> <td>建物</td> <td>3～24年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>3～6年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法等の改正に伴い、当事業年度 より、平成19年4月1日以降に取得した有 形固定資産について、改正後の法人税法 に基づく減価償却の方法に変更してお ります。これにより営業利益、経常利益 及び税引前当期純利益に与える影響は 軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用</p>	建物	3～24年	車両運搬具	3～6年	工具器具及び備品	2～15年
建物	8～24年											
工具器具及び備品	2～15年											
建物	3～24年											
車両運搬具	3～6年											
工具器具及び備品	2～15年											
4. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しており ます。</p>	<p>株式交付費 同左</p>										

項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 なお、当事業年度においては、貸倒実績、個別の回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上していません。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上してあります。</p> <p>(3) ポイント引当金 当社ECサイトを利用するZOZO会員及び当社が発行するZOZOカードに付与するポイントの使用に備えるため、当事業年度末において、将来使用が見込まれるポイントに対する見込額を計上してあります。</p> <p>(追加情報) 従来、当社サイトでの商品購入者に対するポイント付与率は、原則自社販売分については販売価格の5%、受託販売分については1%としておりましたが、平成18年7月1日より付与率を見直し、自社販売分及び受託販売分ともに一律1%、ZOZOカード利用による購入分についてのみ2%の付与率とする内容に改定しました。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(追加情報) 平成19年7月31日開催の取締役会において、ポイントの失効について決議しました。当該決議の内容につきましては、会員の保有するポイントについて、平成19年8月15日の時点で、この1年間ポイントの利用がなく、かつポイントの取得がない会員のポイントを失効させるものがあります。 これは、平成17年8月から本来(利用規約上)失効させるべき1年超経過のポイントについて、ポイント保有会員の便益を高める観点から失効させてきませんでした。ポイント失効を行わなかった期間が2年となることとなり、利用規約に沿ったポイントの運用をすべきであるという考えから対象となる1年超経過のポイントを失効させることにしたものであります。これにより、以後1年超経過のポイントは順次失効させていくこととなります。</p>
項目	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	<p>当該取締役会決議に基づき、平成19年8月8日付で電子メールによる事前通知を行った後、対象会員131,018人が保有する84,928,824ポイント(1ポイント=1円(税込金額))を失効いたしました。</p> <p>これにより、前事業年度末までに利用規約上失効させるべきであったポイント及びこれに関連する利用率の修正による影響としての過年度相当額87,678千円をポイント引当金戻入額として特別利益に計上し、当事業年度付与ポイント及び失効ポイントに対するポイント引当金の影響額20,345千円は、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、期末要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,673,881千円であります。 財務諸表等規則の改正に伴い、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ546千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「保険料」(当事業年度5,474千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p> <p>前事業年度まで、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前事業年度110千円)は、営業外収益の総額の100分の10超となったため、区分掲記しております。</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「受取手数料」(当事業年度276千円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>

追加情報

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法について)</p> <p>当社は、平成19年3月20日付の第三者割当による増資に伴い資本金が1億円超となったため、外形標準課税の適用を受けることとなりました。</p> <p>そのため、当事業年度より「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(実務対応報告第12号 平成16年2月13日)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割10,038千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が10,038千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ10,038千円減少しております。</p>	

[次へ](#)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,280	32,520	-	35,800
合計	3,280	32,520	-	35,800

(注)普通株式の発行済株式数の増加32,520株は、平成18年9月6日付株式分割による増加29,520株、平成19年3月20日付第三者割当による新株の発行による増加3,000株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	546	

(注)上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	35,800	83,400	-	119,200
合計	35,800	83,400	-	119,200

（注）普通株式の発行済株式数の増加83,400株は、平成19年9月8日付株式分割による増加71,600株、平成19年12月10日付公募増資による新株の発行による増加10,000株、新株予約権の行使による新株の発行による増加1,800株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	2,730

（注）上記新株予約権は、権利行使可能期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240	2,020	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年 3月31日現在)
現金及び預金勘定 <u>1,632,355千円</u>	現金及び預金勘定 <u>4,392,477千円</u>
現金及び現金同等物 <u>1,632,355千円</u>	現金及び現金同等物 <u>4,392,477千円</u>

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
車輛運搬具	5,136	2,329	2,807	工具器具 及び備品	46,291	38,869	7,421
工具器具 及び備品	49,226	26,725	22,500	合計	46,291	38,869	7,421
合計	54,363	29,054	25,308				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			16,234千円	1年以内			5,759千円
1年超			9,889千円	1年超			1,933千円
合計			26,123千円	合計			7,693千円
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額			
支払リース料			17,676千円	支払リース料			16,262千円
減価償却費相当額			16,632千円	減価償却費相当額			15,443千円
支払利息相当額			1,225千円	支払利息相当額			570千円
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、 利息法によっております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年3月31日現在)及び当事業年度(平成20年3月31日現在)

当社は有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>取引の内容及び利用目的等 海外からの商品仕入における為替変動リスクを軽減するため為替予約取引を行っております。</p> <p>取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、為替変動による影響を回避し、為替レートを固定化する目的で為替予約取引を利用しているのみであります。投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>取引に係るリスクの内容 為替予約取引においては、為替相場の変動によるリスクを有しております。 なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、管掌部署により適正に行われております。</p>	<p>取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>取引に対する取組方針 同左</p> <p>取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p>								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">18,435千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">18,435千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	18,435千円	退職給付引当金	18,435千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">35,733千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">35,733千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	35,733千円	退職給付引当金	35,733千円
退職給付債務	18,435千円								
退職給付引当金	18,435千円								
退職給付債務	35,733千円								
退職給付引当金	35,733千円								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">9,661千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">9,661千円</td> </tr> </table>	勤務費用	9,661千円	退職給付費用	9,661千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">21,752千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">21,752千円</td> </tr> </table>	勤務費用	21,752千円	退職給付費用	21,752千円
勤務費用	9,661千円								
退職給付費用	9,661千円								
勤務費用	21,752千円								
退職給付費用	21,752千円								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 当社は簡便法を採用しておりますので、割引率等については該当ありません。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>								

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 546千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数(株) (注)1	普通株式 1,400 (注)2	普通株式 537	普通株式 48
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日(平成18年3月31日)から権利確定日(平成20年3月2日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成18年9月29日)から権利確定日(平成20年9月29日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日(平成19年1月19日)から権利確定日(平成21年1月19日)まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注)1 株式数に換算して記載しております。

2 平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (注)2	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1			
前事業年度末	1,400		
付与		537	48
失効	100	8	
権利確定			
未確定残	1,300	529	48
権利確定後(株)(注)1			
前事業年度末			
権利確定			
権利行使			
失効			
未行使残			

(注)1 株式数に換算しております。

2 平成18年9月6日付で普通株式1株を10株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	6,000	26,000	26,000
行使時平均株価(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)(注)	-	0	91,000

(注) 当社は未公開企業であるため、付与日における公正な評価単価を付与日における単位当たりの本源的価値と読み替えて記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、公正な評価単価の見積りは、単位当たりの本源的価値の見積りに基づいて算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法は、純資産価額方式と類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、186,948千円であります。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
当事業年度においてストック・オプションは権利行使されていないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,184 千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役1名、当社従業員6名	当社監査役1名、当社従業員54名	当社従業員6名
株式の種類及び付与数（株） （注）1、2	普通株式 4,200	普通株式 1,611	普通株式 144
付与日	平成18年3月31日	平成18年9月29日	平成19年1月19日
権利確定条件	付与日（平成18年3月31日）から権利確定日（平成20年3月2日）まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日（平成18年9月29日）から権利確定日（平成20年9月29日）まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日（平成19年1月19日）から権利確定日（平成21年1月19日）まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月2日	平成18年9月29日～平成20年9月29日	平成19年1月19日～平成21年1月19日
権利行使期間	権利確定後から平成28年3月1日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで	権利確定後から平成28年9月7日まで

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前(株)(注)1			
前事業年度末	3,900	1,587	144
付与			
失効	600	24	
権利確定	3,300		
未確定残		1,563	144
権利確定後(株)(注)1			
前事業年度末			
権利確定	3,300		
権利行使	1,800		
失効			
未行使残	1,500		

(注)1 株式数に換算しております。

2 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格(円)	2,000	8,667	8,667
行使時平均株価(円)	316,300	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	0	30,333

(注) 平成19年9月8日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行っておりますが、当該株式分割による調整後の権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

3. 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当ありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額は、494,104千円であります。

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1)流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 29,721</p> <p>賞与引当金 12,214</p> <p>ポイント引当金 75,523</p> <p>商品評価減 30,461</p> <p>その他 2,819</p> <p>繰延税金資産(流動)計 150,740</p> <p>(2)固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却超過額 53,533</p> <p>退職給付引当金 7,455</p> <p>役員退職慰労引当金 20,604</p> <p>繰延税金資産(固定)計 81,592</p> <p>繰延税金資産の純額 232,333</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>(1)流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払事業税 38,089</p> <p>賞与引当金 20,042</p> <p>ポイント引当金 48,294</p> <p>商品評価減 31,071</p> <p>その他 3,244</p> <p>繰延税金資産(流動)計 140,741</p> <p>(2)固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>減価償却超過額 44,100</p> <p>退職給付引当金 14,450</p> <p>役員退職慰労引当金 29,078</p> <p>その他 1,104</p> <p>繰延税金資産(固定)計 88,733</p> <p>繰延税金資産の純額 229,475</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4</p> <p>住民税均等割等 0.4</p> <p>留保金課税 6.3</p> <p>税額控除 0.2</p> <p>その他 0.3</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.0 %</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3</p> <p>住民税均等割等 0.2</p> <p>留保金課税 1.6</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 42.5 %</p>
<p>3 税率の変更</p> <p>当事業年度より、法人事業税外形標準課税の適用に伴い、法人事業税所得割の税率が変更となり、法定実効税率は41.0%から40.4%となっております。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)及び

当事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

[前へ](#)

【関連当事者との取引】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人 主要株主	前澤友作	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接83.8	-	-	資金の貸付に伴う利息 (注)2(1)	-	-	-
								当社商品の販売 (注)2(2)	1,139	売掛金	128
								当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(3)	3,448	-	-

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当事業年度において、前事業年度末に未収入金として計上されていた4,897千円を回収しております。
- (2) 社内販売制度を利用した商品販売取引であります。なお、内規により規定された条件にて取引を行っております。
- (3) リース契約の一部に対するリース債務残高について、主要株主及び代表取締役の前澤友作より債務保証を受けております。なお保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1株当たり純資産額	46,756円47銭	1株当たり純資産額	36,056円35銭
1株当たり当期純利益	14,024円89銭	1株当たり当期純利益	9,407円30銭
		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,280円86銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>			
<p>当社は、平成18年9月6日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 4,953円72銭 1株当たり当期純利益 2,206円62銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>		<p>当社は、平成19年9月8日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,585円49銭 1株当たり当期純利益 4,674円96銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	461,399	1,039,434
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	461,399	1,039,434
期中平均株式数(株)	32,899	110,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いた普通株式増加数(株)		
新株予約権	-	1,505
普通株式増加数(株)	-	1,505
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数1,877株)。 新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(子会社の設立について)</p> <p>当社は、平成20年5月13日開催の取締役会において、新たに開始したEC支援事業を積極的に展開していくため、当社全額出資による子会社を設立することを決議し、平成20年5月21日に設立いたしました。</p> <p>子会社の概要</p> <p>商号：株式会社スタートトゥデイコンサルティング 設立年月日：平成20年5月21日 本店所在地：千葉県美浜区中瀬2-6 代表者名：澤田宏太郎 資本金：40百万円 大株主：株式会社スタートトゥデイ100% 主な事業内容：インターネット上のショッピングモール運営にかかるコンサルティング業務等 決算期：3月 当社との人的関係：取締役2名及び監査役1名を当社役員が兼務</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	98,990	53,088	6,385	145,692	12,546	6,555	133,145
車両運搬具	-	23,070	-	23,070	7,746	7,746	15,323
工具器具及び備品	173,426	50,581	-	224,007	104,213	53,865	119,793
土地	72,100	-	-	72,100	-	-	72,100
有形固定資産計	344,516	126,740	6,385	464,870	124,507	68,168	340,363
無形固定資産							
商標権	666	-	-	666	138	66	527
ソフトウェア	48,379	14,996	-	63,375	21,240	11,412	42,135
その他	3,911	-	3,600	311	-	-	311
無形固定資産計	52,957	14,996	3,600	64,353	21,379	11,478	42,974

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

< 増加 >

建物	ZOZOBASE	新物流センター内装工事	36,229千円
車両運搬具	本社	社用車	20,002千円
工具器具及び備品	ZOZOBASE	新物流センター無縁ネットワーク	8,200千円

< 減少 >

建物	ZOZOBASE	旧物流センター電気設備	3,200千円
----	----------	-------------	---------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	-	1.375	-
一年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定の長期借入金を除く)	-	-	-	-
合計	150,000	-	-	-

(注)「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	30,203	49,560	30,203	-	49,560
ポイント引当金	186,755	119,422		186,755	119,422
役員退職慰労引当金	50,950	20,953	-	-	71,904

(注) ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替処理によるものであります。

このうち、前事業年度末までに利用規約上失効させるべきであったポイント及びこれに関連する利用率の修正による影響としての過年度相当額87,678千円を特別利益に計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	139
預金	
普通預金	4,392,338
預金計	4,392,338
合計	4,392,477

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
GMOペイメントゲートウェイ(株)	771,985
ヤマトフィナンシャル(株)	250,467
ディーゼルジャパン(株)	6,300
役員及び従業員	4,807
(株)ピースインターナショナル	4,200
その他	7,093
計	1,044,853

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$ 2 366
1,130,586	18,083,861	18,169,594	1,044,853	94.6	22.0

(注) 1. 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。
2. 受託販売分につきましては、受託販売手数料分のみではなく、商品販売代金で表示しております。

c 商品

区分	金額(千円)
衣料品等	324,537
計	324,537

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
駐車券	18
切手	0
収入印紙	30
計	49

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)フレーバ	16,074
(株)吉田	15,262
(株)デプトカンパニー	9,068
(株)ジー・ディー・シー	8,554
(有)アローゼア	8,416
その他	299,540
計	356,917

b 受託販売預り金

区分	金額(千円)
(株)ユナイテッドアローズ	216,294
(株)ビームス	115,595
(株)シッパス	68,041
(株)ポイント	62,513
(株)ベイクルーズ	60,705
その他	274,906
計	798,055

c 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	341,682
住民税	71,964
事業税	94,188
計	507,835

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株式喪失登録	
株式喪失登録申請料	無料
株式登録料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.starttoday.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
平成19年11月7日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を平成19年11月21日及び平成19年11月30日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月7日

株式会社スタートトゥデイ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊治
業務執行社員

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、ストック・オプション等に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社スタートトゥデイ
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 小田 哲 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅野 俊 治
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スタートトゥデイの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スタートトゥデイの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年5月13日開催の取締役会決議に基づき、平成20年5月21日に子会社を設立している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。